

令和2年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

健康政策課 (内線：7153)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療環境整備等事業	14,473,498	4,289,703	18,763,201	4,263,757		<寄付金> 25,946		
トータルコスト	14,477,433	4,290,490	18,767,923	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、診療・検査医療機関等の設備等整備支援により、診療・検査体制を強化するとともに県内医療環境のさらなる充実を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
細事業名	内 容						予算額	
【新規】診療・検査医療機関支援事業<県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	(1) 院内感染に伴う休業補償制度 診療・検査医療機関の医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の診療または検査に従事したことにより、新型コロナウイルスに感染し、休業せざるを得ない場合にその休業期間に対する補償を行う。 ・補助基準額：13,447円×直近1か月の1日当たり平均患者数×休業日数 ・補助上限額：3,000千円 (2) 新型コロナウイルス対応医療機関に従事する事務職員等の労災給付上乘せ補償保険加入支援事業 国補助制度の労災給付上乘せ補償保険加入支援事業の対象外となる事務職員が同保険に加入した場合に、その保険料の一部を支援。 ・補助基準額：年間保険料×1/2(1人当たり1千円を上限) ・対象医療機関：①重点医療機関、②入院協力医療機関、③帰国者・接触者外来設置医療機関、④地域外来・検査センター、⑤診療・検査医療機関 ・対象保険：令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約を締結し、契約の始期がある休業補償保険(死亡補償又は障害補償を含む保険も可) (3) その他診療体制の維持・確保に必要な経費を支援。						20,000	
医療機関の設備整備に対する補助<国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や重点医療機関、救急・周産期・小児医療機関が設備整備を行う場合に補助する。(超音波画像診断装置5台、血液浄化装置1台、CT撮影装置等1台、簡易陰圧装置35台、簡易診療室等)(4月補正において224,205千円、6月補正において113,989千円計上、8月補正において224,673千円計上)						113,802	
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償)<国10/10>	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床を確保する重点医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成しているが、国予備費による医療機関等への更なる支援として、手厚い人員で対応する特定機能病院や重点医療機関である一般病院に対する空床補償料が増額されたことに伴い、増額補正する。 (4月補正において302,832千円計上、8月補正において3,274,536千円計上) ・空床補償単価 【現行】ICU：301,000円、HCU：211,000円、その他：52,000円 【改正後】 (1)重点医療機関である特定機能病院等(鳥取大学医学部附属病院) ICU：436,000円、HCU：211,000円、その他：74,000円 (2)重点医療機関である一般病院 ICU：301,000円、HCU：211,000円、その他：71,000円						3,583,625	
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金<国10/10>	新型コロナウイルス感染者を診察した医師や看護師等に感染が疑われる場合等に、一定期間待機できる宿泊施設等の確保に係る経費を医療機関に補助する。 (4月補正において5,000千円計上、8月補正において19,000千円計上) ・補助率、補助上限額：10/10、1日当たり100千円/部屋もしくは1日当たり6千円/部屋						30,502	
新型コロナウイルス患者受け入れに伴う施設整備<県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	医療機関が新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行うにあたり、院内感染防止のため施設整備を行う場合に補助する。 (6月補正において55,511千円計上、8月補正において68,552千円計上) ・補助対象：4月以降に完了した施設整備 ※一体的に整備する設備も含む。 ・補助上限額：基準単価×15㎡×対象病床数 ※基準単価 鉄筋コンクリート 新設、増設：215,300円、改築：210,700円 ブロック 新設、増設：188,000円、改築：183,200円						32,828	
医療従事者等支援・医療体制充実等<国10/10>	医療従事者、介護・障がい福祉の従事者慰労金や医療機関・薬局等における感染拡大防止の充実等に要する経費 (6月補正において7,680,000千円計上)						480,000	
【新規】新型コロナ患者移送体制整備事業(関西広域連合基金)	(公社)関西経済連合会から寄付いただいた「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品等の整備を行う。 ・患者用移送車(専用車1台、軽症用3台)の県内3保健所への配備 ・県看護協会への新型コロナ感染防止対策用支援物資の購入支援						25,946	
【新規】新型コロナ外国人患者等通訳支援等体制事業<県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	海外との往来が再開されていく中で、外国人陽性者や濃厚接触者等へ多言語での積極的疫学調査や健康観察等の対応が必要となることから、通訳等の支援体制を整備する。						3,000	
合 計							4,289,703	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・11月1日現在、診療・検査医療機関を約260医療機関指定し、発熱外来診療体制を整備するとともに、各種広報を通じて発熱等の症状のある方の相談・受診の流れを周知している。
- ・各種医療機関において設備・施設整備を順次進めており、医療体制の充実が図られている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7538）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業内感染症防止対策緊急支援事業	231,000	100,000	331,000	100,000				
トータルコスト	232,574	100,787	333,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				

工程表の政策目標(指標) 県内中小企業の事業継続計画 (BCP) の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内中小企業等が取り組む緊急的な感染予防対策や、今後の感染拡大防止等に向けた取組を支援するための「企業内感染症防止対策補助金」について、増額補正を行う。

< 予算状況 (予定を含む) >

4月補正予算	: 111,000千円
調整費充当	: 350,000千円
8月補正予算	: 120,000千円
11月補正予算(予定)	: 100,000千円

合 計 : 681,000千円

※4月補正予算には、新型コロナウイルス感染症BCP策定推進事業(1,000千円)を含む。

調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額(千円)
緊急対応型	○感染予防に向けた緊急的な執務環境改善等に向けた取組を支援する。	10,000
	対象経費 事業所内での簡易かつ緊急的な感染防止を目的とした物品等の購入及びその設置、感染発生時における事務所等の消毒に要する経費 (物品等の例:仕切り用アクリル板、マスク・消毒液等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 200千円	
体制整備型	○継続的な感染予防を図るために必要となる執務環境整備やサービス改善等に向けた取組を支援する。	90,000
	対象経費 感染防止に向けた遠隔システム導入のほか、感染症対策として行うサービス転換等に要する経費 (例:テレビ会議システム、ネット通販システムの導入、3密回避のための改修等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 2,000千円	

3 これまでの取組状況、改善点

当該事業を活用しながら、事業所内での感染予防に必要な物品(アクリル板や衛生用品等)の購入や事業継続に必要な体制を整えるための取組(ネット通販システム導入や事業所内改修等)など、ガイドラインに沿った感染症対策等が図られている。

※4月の制度開始以降、758件(386,461千円)の交付決定を行った。(11月9日時点)

(緊急対応型) 交付決定件数: 525件、交付決定額: 96,259千円

(体制整備型) 交付決定件数: 233件、交付決定額: 290,202千円

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課 (内線: 7218)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 観光需要回復促進事業	0	86,000	86,000	86,000				
トータルコスト	0	86,787	86,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	観光需要の回復促進の取組				

工程表の政策目標(指標) 魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

G o T o トラベルの効果等もあり、本県を訪れる観光客が戻りつつある状況であるが、上半期の影響を払しょくするまでには至っていない。そのため、観光需要回復の促進を図るための取組を実施する。

2 主な事業内容

○観光需要の回復促進の取組

区分	内容	予算額
「安心・安全な鳥取県」の情報発信と誘客促進	(1) 全国で発売開始された鳥取県のG o T o イートチケットの情報発信を行い、カニなど冬の鳥取の味覚等を活用した観光誘客を図る。 (旅マエの情報発信) インターネット広告の配信、アンテナショップでの広報等 (旅行会社店頭でのPR) 中四国・関西エリアの旅行会社の店頭において、鳥取県商品の情報発信と販売促進を行う。 (旅ナカの情報発信) G o T o イートを観光客に周知するため、宿泊施設・観光施設等でPRコーナーを設置する。 (2) 事業所の新型コロナ対策認証取得を促進するとともに、エリア全体で感染予防対策の取組を実施する安心観光・飲食エリアを県外に向けてPRし、観光誘客促進を図る。 ※別途、「新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費」で先行実施 (3,000千円)	16,000 千円
冬季における誘客対策	(1) 県内の対象観光施設やお土産店等で使えるクーポン(500円割引券)を配布し、観光誘客を図る。 (2) 県外からのバスツアー造成に対する支援(ぐるっと山陰誘客促進事業)を拡充し、誘客促進を図る。 ・土日祝祭日の日帰りツアーを対象にするとともに1社あたりの補助上限台数を増やす。(現行20台→40台) ※G o T o トラベルが当初予定の1月末で終了した場合には、インターネットでの宿泊クーポン発行を検討する。	70,000 千円

3 これまでの取組状況、改善点

観光需要の回復に向け、誘客促進及び魅力発信のための取組を実施している。

(観光誘客V字回復事業(4月補正)、段階的な観光需要回復事業(6月補正))

- ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 2」(6/6~7/12)
- ・楽天、じゃらんの宿泊クーポンの発行(7/13~8/6)
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン(7/13~2/28)
- ・「#星取県で星空が見えマスターキャンペーン」(7/17~8/31)
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン(7/23~9/18)
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン(9/19~11/8)
- ・「うっとり鳥取」キャンペーン(9/25~3/31)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7098）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)貸切バス等利用促進緊急応援事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,787	50,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、団体・グループ利用や学校活動等の実施が著しく控えられており、中でも貸切バスの稼働率が長期にわたり激減し、貸切バス事業者等の経営が危機的状況に陥っている。

こうした状況から、県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急的に応援する事業を行う。

2 主な事業内容

県民（グループ等での行楽、企業・団体等の研修視察、学校行事等）の貸切バス等の活用を促すため、以下の事業を行うバス事業者等を支援する。

【補助金概要】

(1) 運行経費支援

- 補助率：1/2
- 上限額：バス：1回あたり200千円 ※貸切バスと同様の形態で運行するジャンボタクシーを含む
- 補助対象事業者：（一社）鳥取県バス協会、（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会
- 対象期間：令和3年1月～3月の移動分

※貸切バス事業者等が利用者へ料金の1/2を割引。県がバス協会等へ補助金を概算払いし、バス協会等から各貸切バス事業者等へ割引分を全額補填

(2) 広報経費支援

- 補助率：10/10
- 広報PR経費、事務費

3 これまでの取組状況、改善点

- 6月補正予算「新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業」において、貸切バス事業者に対して次の支援を行っている。

(1) 公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金

公共交通事業者の感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入経費等を支援

(2) 県内観光等利用安心バス助成事業費補助金

地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促すため、まずは県内移動の円滑化を図るため、安全・安心な予防対策（車内換気・消毒等）を実施した上で、大型バスへの切り替え又は増車等により乗客同士の席間隔を開ける措置を行い、対策後の正規料金の1/2を割引するバス事業者を支援

(3) 県内公共交通機関の利用を促すPR資料の作成及び広報

公共交通機関の安全安心をPRするために、公共交通車両の換気機能のPRや消毒等の感染防止対策を徹底している動画を作成・広報し、利用を促進

- 上記(2)の支援（続行車・座席の間引き）がほぼ執行されたことから、当該補助は一旦終了し、今回の新たな助成制度に切り替えて運用する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 2 目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7243）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機突破企業緊急応援事業	330,000	75,000	405,000	75,000				
トータルコスト	331,574	75,787	407,361	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金審査・交付事務				
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化）							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、県内中小企業のダメージを防止・軽減しながら、新分野進出による事業継続や感染予防・防止に向けた商品開発などを支援する「危機突破企業緊急応援補助金（経営危機克服型）」について、申請・相談件数が増え続けている状況に鑑み、増額補正を行う。

< 予算状況（予定を含む） >

4月補正予算 : 230,000千円
 8月補正予算 : 100,000千円
 調整費充当 : 225,000千円
 11月補正予算（予定） : 75,000千円

合 計 : 630,000千円

※調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 補正予算額

75,000千円(500千円×150件)

3 制度概要

区分	内容	予算額（千円）	
経営危機克服型	○新型コロナウイルス感染拡大による県内中小企業の本業の落ち込みに対して、新商品開発や新たなサービスの提供、新分野進出など企業の新たな取組を支援する。	75,000	
	対象経費		商品開発費、販路開拓費、機械器具費、外注費、直接人件費、固定費など ※固定費は、補助対象経費の1/2以内
	補助対象		県内中小企業等
	補助率		3/4
	補助上限		500千円

4 これまでの取組状況、改善点

4月の制度開始以降、1,005件（426,941千円）の交付決定を行った。（11月9日現在）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7806）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
輸出食品の製造施設緊急支援事業	21,275	2,617	23,892	2,617				
トータルコスト	22,062	3,404	25,466	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務、補助事業遂行状況管理				
工程表の政策目標(指標)	海外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農林水産物・食品について、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した輸出商流の維持・確保、海外ニーズの変化や仕向先転換に対応するため、輸出を行う食品製造事業者等に対して、施設・機器整備の支援を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 事業内容 単位：千円								
	補助対象事業	事業実施者	補助率	補正前	補正額	合計		
	輸出国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な施設の整備及び機器の整備を支援する。 (対象施設・設備の例) 分析機器の導入など	食品製造事業者等	1/2以内 (上限1億円)	21,275	2,617	23,892		
(2) 事業の流れ								
①食品製造事業者等からの申請を県が受付 ②県が国に協議 ③国が採択事業者を決定し県に連絡 ④採択事業者は県に交付申請書を提出 ⑤県から食品事業者等へ交付決定								
3 これまでの取組状況、改善点								
新型コロナウイルスの影響による海外のニーズの変化に対応するため、輸出を行う食品製造事業者（1社）に対して、機器整備の支援を行っている。								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線7468）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業(制度金融費)	1,980,993	100,581	2,081,574	78,297		<雑入> 22,284		
信用保証料負担軽減補助金	942,616	245,537	1,188,153	245,537				
トータルコスト	2,943,284	347,692	3,290,976	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.2人	2.7人	制度創設・改正検討、利子補助金交付事務、信用保証協会との調整、融資相談、企業・市町村との調整等				
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が長期化していることから、利率や保証料率の引き下げ等を行っている地域経済変動対策資金(令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響のみ))の融資枠を拡大し、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス対策向けの地域経済変動対策資金

引き続き融資利用の申込みが増え続けている状況を鑑み、地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を**1,500億円から2,000億円へ増額**する。 ※11月9日時点 融資実行件数7,861件、融資実行額1,557億円
 <現行の新型コロナウイルス対策向け資金概要>

要件	利率	保証料	備考
売上高15%以上減少の中小事業者	当初5年間0%、 6年目以降1.43%	最長10年間0%	4年目及び5年目の利率0%~0.7% 部分は市町村と折半(0.35%ずつ)

※「売上高15%以上減少の中小事業者」以外の利率は以下のとおり(保証料は全て最長10年間0%)

- ・売上高5%以上減少の中小事業者→当初5年間0.7%・6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の個人事業主→当初5年間0%、6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の中部地震融資(5年間無利子・無保証料)の借換を行う中小事業者→当初5年間0%、6年目以降1.43%

<参考(新規融資実行枠)>

(単位：億円)

	制度融資全体	うち、地域経済変動対策資金	増額
当初予算	400	80	—
4月補正	720	400	320
6月補正	1,120	800	400
8月補正	1,820	1,500	700
今回補正	2,320	2,000	500

3 これまでの取組状況、改善点

<新型コロナウイルス対策>

- R2.1.30 ・地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響)」を発動(利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年以内、据置期間3年以内)
- R2.2.14 ・当初5年間の利率を0.7%、保証料を0%へ拡充
- R2.3.18 ・市町村と協調し、売上高が▲15%以上減少した事業者の利率を当初3年間無利子へ拡充
- 4月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(80億円→400億円)
- R2.5.1 ・国制度を活用し、当初5年間無利子、10年間保証料0%、据置期間最長5年へ拡充
- R2.6.15 ・借換対象外としていた県制度融資(損失補償付融資)についても借換対象へと拡充
- 6月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(400億円→800億円)
- 8月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(800億円→1,500億円)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 財産管理費

資産活用推進課 (内線: 7088)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援事業	0	120,000	120,000	120,000				
トータルコスト	0	120,787	120,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	支援金等の交付				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症まん延に伴う緊急的な対策として、県が利用制限を行った指定管理施設に対して、公の施設の安定運営を実施し、県民福祉の向上を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援金」を交付する等、指定管理施設の新型コロナウイルス感染症に伴う対策について支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
○新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援金								
(1) 利用料金等減収に対する支援								
県が利用制限を行った期間の減収額(令和元年度実績額－令和2年度実績額)の一定率を支援する。								
(2) キャンセル料の県負担								
イベント等主催者からの申し出による新型コロナウイルスに起因するイベント等中止に伴う施設利用のキャンセルについて県がキャンセル料を負担する。								
(3) 施設内レストラン等の使用料減免の県負担								
新型コロナウイルスの影響に伴い、指定管理施設内で民間事業者が実施しているレストラン、土産物店について、売上額の減少の割合に応じて使用料を減免する。(減免額については県が負担を行う)								
3 予算額								
支援総額: 120,000千円								
※各指定管理施設の現時点での影響を聞き取り総務部に一括計上し、各施設の状況に応じて、総務部から各所管部に配当した上で交付を行う。								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業	30,000	15,000	45,000	15,000				
トータルコスト	33,935	16,574	50,509	（補正に係る主な業務内容） 企業認定、正規雇用報告書受理、コロナウイール雇用安定支援金支給事務				
従事する職員数	0.5人	0.2人	0.7人					
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

大量離職を想定した鳥取県労働移動受入奨励金（30人以上）の対象とならない29人以下の離職者発生に対応した雇用安定支援制度について、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経営環境の悪化等により、やむを得ず離職者を発生させる企業が県内でも増加する恐れがあることから、これに対応できるよう増額を行う。

2 主な事業内容

【雇用安定支援金概要】

コロナウイルスの影響により、一事業所当たり5人以上29人以下の離職者が発生した場合に、離職者を正規雇用した企業に雇用安定支援金を支給する。

	内 容
送出企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって5人以上29人以下の離職者を発生させる。 ● 最近1か月間の売上高または生産量などの事業活動を示す指標が前年同期に比べ概ね10%以上急減し、回復の見通しがたかない。 ● 業種指定なし
受入企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険の適用事業主である。 ● 業種指定なし ● 送出企業の親会社等に該当しない。 ● 送出企業で事業再編等が実施される場合、事業再編後の企業及びその親会社等に該当しない。
対象労働者	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年3月31日までに雇用された県内在住者 ● 離職後に対象事業主以外に正規雇用されていない。
支給額	<ul style="list-style-type: none"> ● 離職者を正規雇用した受入企業に対し1人あたり30万円 ● 正規雇用日から3か月経過後に支給する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年以内の事業主都合の離職があった場合は返還

【予算額】

既予算額	30,000千円	@300千円×100人
補正額	15,000千円	@300千円×50人
計	45,000千円	

3 現行の奨励金制度

【鳥取県労働移動受入奨励金】

企業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する労働者を正規雇用した県内企業に対して労働移動受入奨励金を支給し、県内企業への労働移動を支援し、雇用の維持・安定を図る。

<支給額> 1人あたり10万円（国助成金の支給がない場合30万円）

<支給対象> 奨励金の対象として認められた送出企業の離職者を正規雇用した県内企業

<主な要件>

（1）送出企業（次のいずれかに該当）

- 事業縮小等により30人以上の離職者を発生させる企業であって、最近3か月間の生産量等が前年同期に比べ概ね10%以上減少又は雇用保険の被保険者数の最近3か月の月平均が前年同期に比べて減少している企業
- 緊急雇用対策会議において奨励金の対象とすることが認められた企業

（2）受入企業（次のいずれにも該当）

- 送出企業と経済的に独立し、離職者をハローワーク等の紹介で正規雇用する事業所
- 離職後1年以内に、県内に在住する対象離職者を、県内に所在する事業所で雇用

<R2年度実績>

- 1社（140人）について送出企業認定
- R1年度中に正規雇用報告のあった14名に奨励金を支給

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7699）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業	6,404	12,600	19,004	12,600				
トータルコスト	7,978	13,387	21,365	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	申請書の審査、補助金認定・交付手続				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症による検疫の強化により、入国後、宿泊施設等での待機が必要とされた外国人技能実習生等の事業所が負担する滞在費を補助するもの

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	要求額
外国人技能実習生等入国時滞在費補助金【新規】	入国後の一時的な待機期間(14日間)の宿泊費(令和2年7月29日から令和3年3月上旬まで)	県内の技能実習生等受け入れ事業者	1/2 (上限額) 対象者1人あたり42千円	1泊6千円×14日×1/2=42千円 42千円×300人=12,600千円
合計				12,600

(参考) 海外居住外国人の日本への入国の動き

令和2年7月29日以降、相手国の感染状況等を踏まえ、必要な防疫措置の条件のもと、国際的な人の往来が段階的に進められている。

※対象国・地域は11月1日現在

入国時に利用可能な枠組み	概要
ビジネス・トラック (令和2年9月18日～)	対象国：シンガポール・韓国・ベトナム 対象者：出張等の短期滞在者 防疫措置：入国後14日間は滞在先と用務先の往復に限定されるが、入国後すぐビジネス活動が可能。入国時に検査証明の提出が必要。
レジデンス・トラック (令和2年7月29日～)	対象国・地域：ベトナム、タイ、カンボジア、マレーシア、ミャンマー、ラオス、台湾、シンガポール、ブルネイ、韓国 対象者：すべての在留資格 防疫措置：入国後14日間の自宅等待機、公共交通機関の不使用等。入国時に検査証明の提出及び空港での検査が必要。
全世界を対象とした新規入国 (令和2年10月1日～)	対象：上記以外の国・地域のすべての在留資格 防疫措置：レジデンス・トラックと同様の措置が必要。

※技能実習生等は、レジデンス・トラックまたは全世界を対象とした新規入国により入国することになり、いずれも入国後14日間の自宅等待機が必要となる。

※本県の技能実習生数：1,714人(令和元年10月末)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課・高等学校課（内線：7923）

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業	0	4,000	4,000				4,000	
トータルコスト	0	4,787	4,787	（補正に係る主な業務内容） 県立高等学校への賃借料の令達等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

部活動における生徒引率の一層の安全を確保するため、貸切バスの利用を促進することにより自家用車利用等からの切り替えを促し、教員の業務負担及び保護者の経済的負担の軽減にもつなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な事業内容	予算額
部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進	部活動の公式大会に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 ※バス借上料の1/2・上限20万円までを県が賃借料として負担	4,000

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、部活動における移動については、原則として貸切バスを含めた公共交通機関を利用することとなっているが、保護者の経済的負担や移動時間の効率化のため、従来認められていないレンタカーやマイクロバスなど、教員が経済的負担の少ない移動手段を利用している場合もあった。

今後は、部活動の公式大会に参加するために県立学校が貸切バスを利用する際に、その経費の一部を支援することによって、安全な生徒輸送を確保するとともに教員の業務負担及び保護者の経済的負担を軽減する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
生活福祉資金緊急貸付事業	511,000	820,000	1,331,000	820,000												
トータルコスト	513,361	820,787	1,334,148	（補正に係る主な業務内容）												
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務等、関係機関との調整												
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要																
低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を増額するための補助を行う。（国庫補助10/10）																
2 主な事業内容																
(1) 補助金名																
生活福祉資金貸付事業補助金																
(2) 補助対象事業・補助対象経費																
生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルスに係る特例貸付）に係る貸付原資																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資金の種類</th> <th>資金の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金</td> <td>収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付</td> </tr> </tbody> </table>									資金の種類	資金の内容	緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付	総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付		
資金の種類	資金の内容															
緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付															
総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付															
(3) 実施主体																
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会																
3 これまでの取組状況、改善点																
新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象を拡大（令和2年3月）するとともに、この特例貸付の受付期間を令和2年9月末から12月末に再延長した。																
【特例貸付決定状況（11月1日時点）】																
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急小口資金 2,014件（貸付額 335,690千円） ・総合支援資金 1,682件（貸付額 899,457千円） <li style="padding-left: 20px;">計 3,696件（貸付額1,235,147千円） 																
(参考) 貸付原資残額																
<ul style="list-style-type: none"> ・貸付原資額：1,306,000千円 <li style="padding-left: 20px;"> <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">R2当初時点</td> <td style="padding: 0 5px;">：795,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">4月補正</td> <td style="padding: 0 5px;">：22,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">6月補正</td> <td style="padding: 0 5px;">：73,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">8月補正</td> <td style="padding: 0 5px;">：416,000千円</td> </tr> </table> ・既貸付総額：1,235,147千円（3,696件）（11月1日時点） ・原資残額：70,853千円 									R2当初時点	：795,000千円	4月補正	：22,000千円	6月補正	：73,000千円	8月補正	：416,000千円
R2当初時点	：795,000千円															
4月補正	：22,000千円															
6月補正	：73,000千円															
8月補正	：416,000千円															

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

情報政策課（内線：8319）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業	17,668	〔債務負担行為〕 4,277 2,000	〔債務負担行為〕 4,277 19,668	2,000			〔債務負担行為〕 4,277	
トータルコスト	28,686	2,787	31,473	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.4人	0.1人	1.5人	関係課との調整、契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

近年のICT分野の進化は目覚ましく、AI、RPA（ソフトウェアロボット）など、新しい技術が様々な分野で業務や研究等に幅広く活用されているが、すでに先進的な企業等では、働き方改革を契機に最先端のICTを活用した業務改革（デジタルトランスフォーメーション:DX）に取り組んでいる。
自治体においても、人口減少や県民ニーズの多様化が加速する中、これまで以上に職員一人ひとりの生産性の向上や仕事の質の向上が求められる時代となっている。
さらなる業務効率及び県民サービス向上を目指すため、最新ICTを活用した県庁業務改革（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
全庁利用型RPA活用推進（※1）	○定型作業を自動処理するRPAについて、ロボット開発に必要なスキルを学ぶ職員向け研修会を追加開催し、RPAの活用拡大による庁内業務の効率化の推進を図る。 ・経費：RPA人材育成研修（RPA初級者研修）	660
	○県庁内の全所属で行われている共通の定型業務を自動化するRPAロボットのひな型を開発することにより、職員の開発作業の集約化、RPAロボットの全庁活用による県庁業務全体の効率化の推進を図る。 ・経費：RPAロボット作成支援委託費 （例：財務会計システムによる支払い処理業務を想定）	462
AIチャットボット活用推進（※2）	○県民等からの問合せに、時間や場所を問わず即時自動回答するAIチャットボットを導入し、県民サービス向上及び県庁業務の効率化の推進を図る。 ・経費：初期導入費用及びサービス利用料 ※令和3年度のサービス利用料については、債務負担行為 ・利用期間：令和3年3月～令和4年3月末 ・導入業務：定型的な問合せが多い傾向にある業務を想定 〈県民向け〉 自動車税等の県税、障がい手帳申請、福祉サービス等の障がい福祉、競争入札参加資格、パスポート申請など 〈職員向け〉 庶務事務（給与、諸手当等）、公文書開示請求の手続きなど	878
合計		2,000

（※1）RPAとは

ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）の略称でソフトウェアロボットにPC操作を自動処理させる技術。例えば、Excelから業務システムへの入力作業を人に代わって行うことが可能。

（※2）AIチャットボットとは

システムに入力された問合せの内容をAIが判断し、スマホやパソコン上で会話形式で自動回答する技術。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)オンライン資格確認に係る療育機関電子カルテシステム整備事業	0	2,128	2,128			〔債務負担行為〕 642 (雑入) 794	〔債務負担行為〕 35,750 1,334	
トータルコスト	0	2,915	2,915	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認が開始できるよう、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園においてシステムの改修を行う。

2 主な事業内容

(1) 総合療育センター電子カルテシステム改修事業 (2,128千円：システム改修費)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるオンライン資格確認の導入に必要となる既存電子カルテシステムの改修を行う。

(2) 療育園電子カルテシステム整備事業

鳥取療育園及び中部療育園において稼働している電子カルテシステムのリース期間が満了するため更新する。併せて、患者の待ち時間短縮を図る電子カルテ入力補助機能やリモート保守機能を追加する。

また、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるオンライン資格確認のシステムを導入する。

3 債務負担行為

(単位：千円)

区分	債務負担行為限度額	期間
(総合療育センター)システム保守管理委託	192	令和3～5年度
(鳥取療育園及び中部療育園)システム開発及び保守管理委託	36,200	令和3～8年度

(1) 総合療育センター ※運用テストを経て令和3年3月中にオンライン資格確認稼働 (単位：千円)

	R2	R3	R4	R5
オンライン資格確認機能分	システム改修 2,128	←	保守 192	→
電子カルテシステム	←	(保守 31,900)	※H31年4月契約済み →	

(2) 鳥取療育園及び中部療育園 ※令和3年7月に新システム稼働 (単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
オンライン資格確認機能分	←	システム整備 1,892 + 保守 997	→			
電子カルテシステム	←	システム整備 13,238 + 保守 20,073	→			

4 これまでの取組状況、改善点

診察が増加し、カルテ管理に関する業務の省力化が必要であったため、平成25年度に総合療育センター、平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園にそれぞれ電子カルテシステムを整備した。

(1) 総合療育センター (本稼働) H26.4～H31.3、H31.4～R6.3

(2) 鳥取療育園及び中部療育園 (本稼働) H28.4～R3.6 (更新) R3.7～R8.6

令和2年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7885)

3 目 資産購入費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) オンライン資格確認に係るシステム改修事業	0	10,571	10,571	1,902	6,000		(内部留保資金) 2,669	

説 明

1 事業概要

令和3年3月に、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」が開始されることに合わせ、県立中央病院、県立厚生病院でもオンライン資格確認が行えるよう、必要な整備を行う。

2 事業内容

(1) 目的・効果

オンライン資格確認に必要な顔認証付きカードリーダーを導入するとともに、接続する電子カルテシステムの改修を行う。これにより、診療時における確実な本人確認と保険資格確認が可能となり、医療保険事務の効率化や患者の利便性の向上を図ることができる。また、薬剤履歴や定期健診履歴を電子カルテ上で確認できるようになり、診療の質を向上させることができる。なお、顔認証付きカードリーダーは社会保険診療報酬支払基金から両院3台ずつ無償譲渡を受ける。

(2) 整備内容

(単位: 千円)

	中央病院		厚生病院	
	台数	金額	台数	金額
顔認証付きカードリーダー (※)	10	1,109	3	0
電子カルテ等システム改修	一式	4,715	一式	4,747
合計		5,824		4,747

※両院3台ずつは無償提供。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

会計指導課（内線：7424）

6 目 会計管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)収入証紙廃止に伴う支払方法多様化・利便性向上事業	0	〔債務負担行為〕 16,060 1,822	〔債務負担行為〕 16,060 1,822				〔債務負担行為〕 16,060 1,822	
トータルコスト	0	2,609	2,609	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	証紙制度廃止の周知、証紙に代わる収納手段の整備（財務システム改修、POSレジ調達等）				
行程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要 各種証明書発行等に係る手数料の支払いについて、収入証紙に代わる納付方法を整備し、県民の利便性向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容 収入証紙に代わる納付方法として、電子申請に伴う電子納付、県窓口での納付、納付書による納付など、多様な支払方法に対応するための環境を整備する。 ○今年度必要経費 財務会計システムの改修 1,822千円 ○債務負担行為 POSレジに係る経費（リース料） 16,060千円 債務負担行為期間：令和3～8年度（6年間） ※POSレジ：納付窓口において、納付金の収入科目、金額、所属等の情報を記録・集計するために設置</p> <p>3 今後の予定 令和2年11月 令和2年11月議会で収入証紙条例の廃止（施行日：令和3年10月1日）、補正予算案を上程 令和3年1月～ 証紙制度廃止の周知。証紙に代わる収納手段の整備（財務システム改修、POSレジ調達等） 9月末 証紙の販売を停止 10月～ 証紙に代わる収納の開始（令和4年3月末までは証紙を貼付けた申請も受付） 購入済証紙の還付受付（5年間対応）</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
1 目 港湾管理費

空港港湾課（内線：7380）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取港利用推進事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,787	10,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	静穏度調査				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成28年から実施している鳥取港利用促進検討会等の中で、今後の鳥取港の利用等について検討を進めており、令和2年3月に鳥取港の今後20～30年先を見据えた「鳥取港長期構想」を策定し、現在、大型船舶（3万DWTクラス）に対応した岸壁及びふ頭の整備、主航路の変更（千代航路→西浜航路）などを盛り込んだ「鳥取港湾計画」の改訂を令和2年度内を目処に進めているところ。

改訂後の港湾計画による主航路の変更に着手するにあたり、段階的な整備として西浜航路からの大型船舶（1万DWTクラス）の入港に対応するため、防波堤延長等の港形を決定する必要があることから、追加の静穏度解析を行うものである。

2 主な事業内容

今回補正要求額 C = 10,000千円

内容：鳥取港港湾計画に係る事業のうち、暫定港形の決定に必要な港内静穏度解析調査費

(H30～R2全体予算額 C = 171,500千円)

(新)ポストコロナ対策貨物輸送実証事業	0	9,000	9,000				9,000	
トータルコスト	0	9,787	9,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	試験輸送実施、コンテナ用上屋改良設計業務委託				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の海上貨物量が減少する中、新たな航路の可能性等を調査検討することにより、物流網の多角化や本県経済の活性化に繋げる。

2 主な事業内容

県内の港を活用した貨物のトライアル輸送等に取り組み、コスト、リードタイムや必要な環境整備等を検証し、海上輸送の効率化、モーダルシフトの実現に向けた検討を進める。

- ・試験輸送の実施、調査検証等

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
1目 職業訓練総務費

産業人材課（内線：7231）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業教育機関等産学官連携による人材育成事業	4,003	〔債務負担行為〕 27,410 1,000	〔債務負担行為〕 27,410 5,003				〔債務負担行為〕 27,410 1,000	
トータルコスト	4,790	1,787	6,577	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	企画調整業務、会計事務				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・昨年度とりまとめた「地域における今後の職業教育機関の在り方」をもとに、鳥取短期大学に観光人材の育成を目指した寄付講座の開設を検討してきたところである。
- ・観光関連産業関係者へのヒアリング等を踏まえ、令和3年度からの寄付講座の実施に向けて、その開設準備を行う。
- ・この寄付講座を通じて、観光業に関する仕事や知識はもとより、観光業に求められる企画力やアフターコロナ後の新しい観光を考える力を身に着けた人材の育成を目指す。
- ・なお、寄付講座については令和3年度は単位科目外として行うが、令和4年度以降は単位科目とし、長期的かつ継続的な人材育成ができる仕組みへと発展させていく予定である。

2 主な事業内容

（1）寄付講座開設準備（令和2年12月から令和3年3月）

- ア 教材開発・準備
- イ 現地学習や導入セミナーの実施に向けた関係者との調整
- ウ 学生及び社会人への周知 ほか

（2）補正予算額 1,000千円

※令和3年度から令和7年度（5年間）の実施経費については、債務負担行為（総額27,410千円）を設定する。

（3）寄付講座（概要）

- 実施機関（寄付の相手方） 鳥取短期大学国際文化交流学科
- 実施期間 令和3年度から令和7年度
- 寄付講座（概要）と位置づけ

鳥取短期大学国際文化交流学科が実施を計画する既存カリキュラムと組み合わせた履修証明プログラムの中核のカリキュラムとして以下の講座を実施する。

- ア 地域と観光（基礎） 観光産業、観光商品、観光資源、観光政策等の知識習得を中心とした講義を実施する。
- イ 地域と観光（応用） ツーリズムの多様性、アフターコロナの新しい観光等の演習を中心とした講義を実施する。
- ウ プレ講義 観光産業をテーマとした導入セミナーを実施する。

※寄付講座の具体的な内容については地域の観光業界や関係団体等で構成するコンソーシアムで検討予定。

※履修証明プログラム：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された体系的な知識・技術等の習得を目指した総時間60時間以上のプログラム。内容等を公表し、その教育の質を保証するとともに、修了者には履修証明書を交付する仕組み。

3 これまでの取組状況、改善点

観光人材の育成に向けては、令和2年度から鳥取短期大学国際文化交流学科において、観光産業で求められる実践力の養成を目指した課題解決型授業を産学官が連携して取り組み、同学科の「地域交流」授業を活用し、観光をテーマとした課題解決型授業を実施した。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
1 目 港湾管理費

空港港湾課（内線：7380）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取港利用推進事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,787	10,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	静穏度調査				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成28年から実施している鳥取港利用促進検討会等の中で、今後の鳥取港の利用等について検討を進めており、令和2年3月に鳥取港の今後20～30年先を見据えた「鳥取港長期構想」を策定し、現在、大型船舶（3万DWTクラス）に対応した岸壁及びふ頭の整備、主航路の変更（千代航路→西浜航路）などを盛り込んだ「鳥取港港湾計画」の改訂を令和2年度内を目処に進めているところ。</p> <p>改訂後の港湾計画による主航路の変更に着手するにあたり、段階的な整備として西浜航路からの大型船舶（1万DWTクラス）の入港に対応するため、防波堤延長等の港形を決定する必要があることから、追加の静穏度解析を行うものである。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>今回補正要求額 C = 10,000千円</p> <p>内容：鳥取港港湾計画に係る事業のうち、暫定港形の決定に必要な港内静穏度解析調査費</p> <p>(H30～R2全体予算額 C = 171,500千円)</p>								
(新)ポストコロナ対策貨物輸送実証事業	0	9,000	9,000				9,000	
トータルコスト	0	9,787	9,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	試験輸送実施、コンテナ用上屋改良設計業務委託				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の海上貨物量が減少する中、新たな航路の可能性等を調査検討することにより、物流網の多角化や本県経済の活性化に繋げる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>県内の港を活用した貨物のトライアル輸送等に取り組み、コスト、リードタイムや必要な環境整備等を検証し、海上輸送の効率化、モーダルシフトの実現に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験輸送の実施、調査検証等 								

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 4 項 港湾費
 1 目 港湾管理費

空港港湾課 (内線 7380)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾維持管理費 [単県公共事業]	324,541	100,000	424,541				100,000	
トータルコスト	342,088	100,787	442,875	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

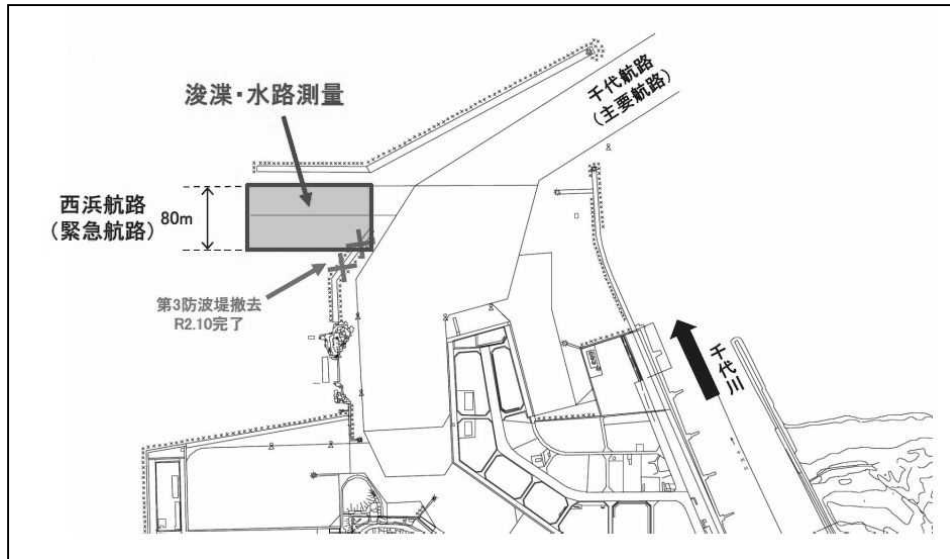
1 事業の目的・概要

鳥取港の主要航路である千代航路が近年、冬期風浪や台風等で度々閉塞しているため、緊急時に備えて西浜航路の浚渫を行い、緊急（代替）航路として確保する。

2 主な事業内容

西浜航路において、水深-10m・航路幅80mを確保するための浚渫及び航路供用認定に必要な水路測量を行う。

鳥取港 航路浚渫 90,000千円 浚渫土量 20,000m³
 水路測量 10,000千円



3 これまでの取組状況、改善点

平成31年3月に、西浜航路において、水深-10m・航路幅80mを確保した場合に、主要航路と同等の1万DWTクラスの船舶が安全に航行できるかを検討する航行安全検討委員会を実施した。

令和元年度からは、緊急航路内の既設構造物（第3防波堤）の撤去に着手しており、令和2年10月に撤去が完了するため、航路の浚渫により緊急航路の供用が可能となる。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタン ハイドレート 調査促進事業	20,546	〔債務負担行為〕 17,790 0	〔債務負担行為〕 17,790 20,546	0	0	0	〔債務負担行為〕 17,790 0	
トータルコスト	30,777	0	30,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.3人	0.0人	1.3人	—				
工程表の政策 目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行っている日本海沖メタンハイドレートの資源調査が進み、今後の開発が期待されることから、本県においてもメタンハイドレートの研究開発・人材育成を進めるため、令和3年度以降もメタンハイドレートの調査研究機能を鳥取大学に置き、海洋環境等の調査を継続するとともに、普及啓発に取り組む。

2 主な事業内容

令和3年度から3年間鳥取大学へ奨学寄附を行うことにより、メタンハイドレートの調査研究、普及啓発に取り組む。〔債務負担行為 (R3～R5) 17,790千円、年額5,930千円〕

債務負担行為積算

(単位: 千円)

項目	概要	年額
海洋環境基礎調査	海洋調査、技術研究等	2,631
普及啓発	専門家・県内企業との研究会、実験教室、展示会、出前授業等	1,276
講義	鳥取大学での講義 (半期・1講座)	889
大学経費	大学内の研究施設賃借料、管理経費	1,134
合 計		5,930

3 これまでの取組状況・改善点

- ・メタンハイドレートに関する国の資源量調査等は太平洋側 (砂層型) が先行する中、日本海沿岸府県による国への提案を行った結果、平成25年度から日本海側の資源量調査が開始された。その後の調査研究等により国は、日本海側の商業化に向けたプロジェクトの開始目標を太平洋側と同じ令和5～9年度に設定した。鳥取県沖を含む隠岐トラフは国が先行して調査を行う3海域の一つに選定されている。
- ・県内で研究・開発の集積・拠点化を進めるための先行投資として、県は鳥取大学と連携し、平成28年度から大学院に寄附講座の開設と資源回収技術の研究を進めてきた。
- ・明治大学、鳥取大学、千葉大学及び鳥取県が連携し、水産試験場の第一鳥取丸を活用して、海洋環境に対する影響や商業生産に向けたメタンハイドレートの集積が有望な海域の調査 (採掘による海底地滑り発生の可能性調査等) を継続して実施している。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）

5目 中小家畜試験場費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小家畜試験場管理運営費	30,981	(債務負担行為) 2,797	(債務負担行為) 2,797				(債務負担行為) 2,797	
トータルコスト	52,297	10,863	41,844					
従事する職員数	4.0人	0.1人	4.1人	(補正に係る主な業務内容) 備品購入、修繕委託				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内の豚熱の発生、近隣諸国のアフリカ豚熱の発生を踏まえた家畜伝染病予防法施行規則の改正に伴い、令和3年4月から家畜の所有者は新たな豚熱侵入防止対策等を講じる必要があるため、その整備を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
備品購入費	野生動物等による豚熱の侵入を防止するため、豚の豚舎間移動の際に屋外通路を使用することができなくなることから、豚の運搬用コンテナ2台、フォークリフト1台を購入する。	9,878
委託料	出入口がスロープ形状の豚舎(2棟)について、フォークリフトによるコンテナ移送に対応するための改修を行う。	985
合 計		10,863

3 これまでの取組状況、改善点

場内の防疫措置は、飼養衛生管理基準の遵守と衛生管理の徹底の観点から、入場時の車両消毒、衛生管理区域(家畜エリア)の設定・消毒、専用衣服及び靴の着用等を行っている。令和元年9月には、試験場全体を囲う野生イノシシ等侵入防止柵を設置した。

4 債務負担行為限度額

そのほか、畜産環境分野における汚水、臭気の成分を分析するイオンクロマトグラフの保守点検業務に係る費用について債務負担行為を設定する。

中小家畜試験場管理運営費 2,797千円(令和3～5年度)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課（内線：7298）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
松くい虫等防除事業	93,750	20,960	114,710				20,960	
トータルコスト	108,572	21,747	130,319	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.4人	0.1人	2.5人	県営駆除業務の実行、市町への補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	市町・国等関連機関との綿密な連携による松くい虫およびナラ枯れ被害対策の徹底							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

海岸松林は冬期における飛砂や強風から地域の生活や農地を守るなど、多くの役割を果たしているが、令和2年度は沿岸部の松林などで、例年を大きく上回る松くい虫被害が発生している。被害増加の原因は、8月の高温少雨と考えられるが、被害木は次年度の被害の温床となることから、重要な役割を担う松を保全するため、県による駆除事業の実施と市町村が行う駆除事業の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	実施主体	県補助率 (上限額)	補正前	補正	計
1	伐倒駆除等	被害木の伐倒、薬剤処理等	市町村 県	県1/2 県10/10	12,947	20,960	33,907
2	特別防除	ヘリコプターを利用した松林への薬剤散布	市町村	県1/2 県6.5/10	47,062	—	47,062
3	地上散布	噴霧器、スプリンクラー等による松林への薬剤散布	所有者 県	県10/10	12,154	—	12,154
4	樹幹注入	薬剤注入による線虫薬殺	市町村 県	国1/2, 県1/4 国1/2, 県1/2	11,400	—	11,400
5	緊急防除	ヘリコプターを利用した被害木への薬剤散布	市町村	県1/2	2,667	—	2,667
6	その他	危被害防止対策、被害調査等	市町村 県	県1/2 県10/10	4,217	—	4,217
7	事務費等		県		3,303	—	3,303
合計					93,750	20,960	114,710

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県での松くい虫防除は、昭和48年の被害木駆除が始まりで、昭和51年には予防措置である地上散布を被害対策に取り入れた。
- ・昭和53年から航空機を用いた特別防除（空中散布）を開始し、駆除と予防を組み合わせた被害対策を継続実施している。
- ・被害対策は、県、市町村で連携して実施しており、予防事業は市町村が中心となり実施し、駆除事業は守るべき松林の区域を、県、市町村がそれぞれ指定し実施している。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7279）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	218,351	16,168	234,519				16,168	
トータルコスト	269,933	16,955	286,888	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	7.2人	0.1人	7.3人	—				

工程表の政策目標（指標） 効果的な鳥獣被害対策による安心・安全な農業の実現

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、有害鳥獣の捕獲等の支援を行っているが、年度当初から昨年よりも捕獲数が多く、捕獲量の増加が見込まれるため増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計
捕獲奨励金（イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ）	53,880	16,168	70,048

（参考：事業全体）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計
鳥獣被害総合対策事業費補助金（単県）	80,687	16,168	96,855
鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫事業）	135,448	0	135,448
県推進事業	2,216	0	2,216
計	218,351	16,168	234,519

3 これまでの取組状況、改善点

- 令和元年度の野生鳥獣による農作物等への被害額は73百万円と平成30年度の81百万円に比べ8百万円減少しているが、依然として多額の被害があり、各市町村においては、年度当初より、有害鳥獣の駆除にあっている。
- 実際、第一四半期の捕獲頭数は昨年度より大幅に増えており、今後の執行見込みも昨年度を上回る報告がなされている。

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室(内線:7498)

1 目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地下水等調査検討事業	164,393	60,000	224,393				60,000	
トータルコスト	188,003	60,787	248,790	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	3.0人	0.1人	3.1人	地下水・地質等に係る調査・解析業務委託				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市淀江町小波地内に計画している産業廃棄物処理施設の設置に関連し、周辺の地下水の流向等を把握するため、科学的知見を有する委員で構成する調査会を開催し、公正・中立に地下水、地層及び地質の調査を行う。

2 主な事業内容

○地下水及び地質調査業務委託 C=60,000千円

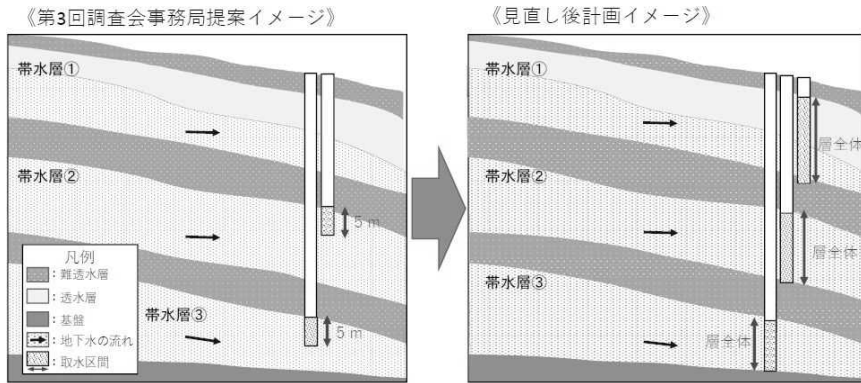
処理施設計画地を流れる地下水の流向等を把握するため、第3回地下水等調査会の検討結果に基づき、以下の追加調査を実施する。

(1) 地下水観測用ボーリング

先行ボーリング(3本)で確認された帯水層(概ね3層)に応じた地下水位等を把握するため、観測用ボーリングを追加する。(帯水層全体を把握するため、各帯水層の下まで掘り進める。)

◇追加内容 ⇒ 5本程度

	考え方	本数
当初計画(第2回調査会)	11地点×2~3本	25本 (先行ボーリング3本含む)
見直し後計画(第3回調査会)	11地点×ほぼ3本	30本程度 (")



(2) 地質分析

客観的に地層の連続性を確認するため、ボーリングコアの目視観察に加え定量的な地質分析(組成分析及び電気検層)を追加する。

(3) 水文調査及び水質調査

観測用ボーリングの追加等に伴い水文調査(地下水位観測及び河川流量観測)及び水質調査の箇所を追加する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 令和元年11月補正予算により、資料収集及び現地踏査等に基づく予備調査を実施。
- 第1回地下水等調査会(2/16)で、予備調査において収集した資料や現地踏査等の結果に基づき、今後の調査の方向性を確認。
- 第2回地下水等調査会(5/17)で、調査計画を決定。
- 第3回地下水等調査会(9/22)で、パイロット調査結果により調査内容を見直し、追加調査の実施を確認。